

申請者等のみなさまへ

ハローワークにおける取得届（電子申請分）の申請 処理状況についてお知らせします。

繁忙期における電子申請の対応で、優先的に離職票の発行を行った結果、大幅な遅延となっていた取得届の処理状況について、下記のとおりおおむね解消されました。

迅速な対応ができず、申請者の皆様には深くご迷惑をおかけしました。

なお、お伝えしているとおり、令和7年3月17日から5月31日までに到達した取得届については、事業所管轄のハローワークにて対応しております。

そのため、進捗確認などについては、管轄のハローワークへお問い合わせをお願いいたします。

令和7年7月2日現在の処理状況

概ね6月30日到達分の処理を行っています。

年度更新に関するお問合せ先のお知らせ

令和7年6月2日から7月10日までは労働保険料の年度更新期間となっております。

例年この時期になると、当センターへの間違い電話が多くなっております。**年度更新に関するお問い合わせについては、下記の年度更新コールセンターへお問い合わせください。**

詳細はこちらから！

- ・ 電話番号 **0120-256-376**
※IP電話・携帯電話からでもご利用になれます（通話料無料）
- ・ 開設期間 令和7年5月29日から7月18日まで
- ・ 受付時間 9時から17時まで（土日祝日を除く）



厚生労働省HP（労働保険年度更新に係るお知らせ）

